

事業所名		あさがお(児童発達支援)				支援プログラム		作成日	2025 年	3 月	21 日
法人（事業所）理念		運動療育を通して、将来に向け、一つずつ自分でできることを増やす自立心を育てるサポートをしている。障害をお持ちのお子さまが安心して運動できる運動場所がないことが課題としてあげられることも多いが、運動療育を通じて保護者のお悩みの解決とともにお子さまの運動機能向上と社会性の育成に取り組んでいく。									
支援方針		子どもたちの困り感について、脳機能の障害に基づいた視点と5領域を網羅した視点で捉え、アセスメントを実施する。アセスメント結果を分析し、困り感の理由を分析していく。また、運動活動、学習、集団活動などを通してルールを学び、他者と関わり合うことでソーシャルスキルを習得するなど、様々な経験を積み重ねて自主性・協調性といった社会性を身につけていけるよう支援する。									
営業時間		10 時	0 分から	19 時	0 分まで	送迎実施の有無		あり なし			
		支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	睡眠・食事・排泄など基本的な生活習慣を形成し、健康的な生活リズムやADLの自立を支援する。また、子どもの心身の状態を細かく確認し、普段とは異なる状態を見つけた場合は、必要な対応を行う。その際、意思表示が困難な子どもの障害の特性や発達の過程・特性などに配慮し、小さな心身の異変に気づけるように観察を行う。また、衣類の着脱、荷物の整理やトイレトレーニングなど、年齢に応じて適切な支援を行う。									
	運動・感覚	子どもの感覚特性に配慮し、安心して活動できる環境を整える。また、感覚、知覚、認知の視点を取り入れ、感覚入力を正確に処理できるよう、感覚遊びや識別訓練などの課題を提供する。粗大運動では、前庭覚や固有感覚を意識しながら、バランス感覚や姿勢保持を養う活動を行う。微細運動では、手指の巧緻性を高める活動を通じて、日常生活や学習に必要なスキルの向上を目指す。また、視覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるよう、遊びを通して支援する。									
	認知・行動	物体の形や機能、空間や時間、物の大きさや色彩、数の数え方などを把握・認識し、行動の手掛かりとなるように支援する。個々の特性や認知の偏りで生じる行動上の問題を予防し、その対応方法を支援するとともに、一人ひとりの特性や偏りに配慮した上で、的確な情報処理ができるよう支援する。また、食の嗜好に偏りがある場合や強いこだわりに対する支援も行う。									
	言語コミュニケーション	具体的な物や体験と言葉の意味を結び付け、言語の習得や自ら言葉にできるよう支援を行う。会話や文字・絵カードなどにより、相手の言葉を理解する力と自分の言いたいことを相手に伝える力の向上を図るとともに、指差し、身振り、サインを用いて、環境の理解と自分の意思を伝えられるよう支援する。									
	人間関係社会性	周囲の子どもに関心のない子どもに対し、並行遊びや大人が間に入り行う連合的な遊び、役割分担しルールを守って遊ぶ協同遊びを通して少しずつ社会性を身につけられるよう支援する。遊びを通して他者の動きを真似ることで、他者や社会との関わりの芽生えを育むとともに、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤としながら周囲の人と安定した関係性を築き、未就学児にとって最も重要な愛着の形成や基本的信頼感を育めるよう支援する。									
家族支援		家庭環境や子どもの特性を把握するため、定期的な面談や送迎時の申し送りを通じて課題を共有するとともに、日々の取り組みを支える相談援助を行い家庭全体で連携しやすいサポート体制を整える。				移行支援		子どものアセスメント結果や個別支援計画書など支援内容に関する情報をモニタリングや担当者会議、面談を通じて共有する。			
地域支援・地域連携		地域のイベントへ参加 各種関係機関（学校、相談員、児童相談所など）との連携を図る。				職員の質の向上		事業所内研修（月1回） カンファレンス 随時スタッフの悩み相談のサポート体制			
主な行事等		外出訓練、料理活動、季節のイベントを取り入れた活動（夏祭り、クリスマス会、初詣など）									